

進捗確認票の見方

令和7年4月1日現在の状況



…完了（まちづくりの実績となって完了した事業）



…未着手（全く着手していない事業）



…着手済（実現に向け実施中、調査中又は以前から継続中の事業）



…廃止・見直し（廃止又は見直した事業）

I 土地利用の方針 (1) 土地利用区分の配置とその方針

番号	項目	担当部署	ページ1	優先	全体構想内容	ページ2	地域	優先	地域別構想内容	事務事業名	R6進捗状況	特記事項	予算措置
1	自然環境保全・活用地区	都市整備課	54	◆	森林公園を始めとする北部丘陵地については、現在の自然環境を保全し、緑地空間としての活用を進めます。	89、131	中北	◆	北部丘陵地や森林公園については、引き続きその保全を行うとともに、緑地空間としての活用を進めます。	公園維持管理事業		山辺の散歩道の管理や保全を市民団体との協働により実施。平成30年度にエドヒガンザクラ自生地の保全に向けた整備が完了し、適切な維持管理を実施。	
12	商業業務地区	都市計画課	55	◆	現在の用途地域指定を継続し、商業集積を高め、更なる活性化に努めます。	89、102、126	中東西	◆	尾張旭駅、三郷駅、印場駅周辺の商業地については、現在の用途地域指定を継続し、旭前駅周辺については、駅前広場の整備によって商業集積を高め、更なる活性化に努めます。	都市計画検討・策定事務		三郷駅周辺を引き続き商業地域に指定するとともに、尾張旭駅、印場駅及び旭前駅周辺については引き続き近隣商業地域に指定。	

II 緑と水に彩られたまちづくりの方針 (2) 景観形成の方針

番号	項目	担当部署	ページ1	優先	全体構想内容	ページ2	地域	優先	地域別構想内容	事務事業名	R6進捗状況	特記事項	予算措置
39	地域特性に応じた景観形成	都市整備課	60	◆	森林公園をはじめとした緑地の保全を図り、豊かな緑地景観の形成に努めます。また、河川やため池は、自然環境を保全しつつ、水に親しむことのできる空間の創出に努めます。					事業		1・3の進捗確認と同じ。山辺の散歩道の管理や保全を市民団体との協働により実施。矢田川河川緑地の管理や保全を市民団体との協働により実施。また、マラソン大会等のイベント会場として活用するとともに、市民団体や自治会等 表の左欄「番号」に対応しています。	
44	緑のネットワークの形成	都市整備課	62	◎	「尾張旭市緑の基本計画」に基づき、道路空間や親水空間の緑化の充実や計画的な公園・緑地の整備などを進めます。	132	北	◎	森林公園と繋がる(都)玉野川森林公園線や(都)稲葉線の緑化をめざします。	緑化推進事業		令和6年度は市役所正面玄関西駐輪場の植栽を行った。	R7予算措置済

III 活力とやすらぎのあるまちづくりの方針 (1) 市街地整備の方針

番号	項目	担当部署	ページ1	優先	全体構想内容	ページ2	地域	優先	地域別構想内容	事務事業名	R6進捗状況	特記事項	予算措置
74	その他の市街地の整備	都市計画課	67	▽	三郷駅周辺の商業施設が立地する工業系用途地域は、商業系用途地域への見直しを検討します。	103	東	▽	三郷駅周辺の商業施設が立地する工業系用途地域は、商業系への用途地域の見直しを検討します。	都市計画検討・策定事務		都市計画基礎調査の実施に併せて、三郷駅周辺の準工業地域の建物現況に関する調査を実施し、用途地域の見直しの必要性について検討した結果、商業系及び工業系用途地域が混在しているため、既存建築物の今後の動向を注視し、見直し検討を予定。	
76		都市計画課	67	◎	工業地域における未利用地などは、工業系を基本とした土地利用を検討します。（▽）	91	中	◎	工業地域における未利用地などについては、工業系を基本とした土地利用を検討します。	都市計画検討・策定事務		当該工業地域の未利用地率は、5%と低く工場の集積が進んでおり、引き続き都市計画基礎調査により動向を把握。	R7予算措置済

都市計画マスターplanの冊子の掲載ページを示しています。
ページ1…全体構想についての記載
ページ2…地域別構想についての記載

地域別構想における5つの対象地区を示しています。
中…中部 東…東部 南…南部 西…西部 北…北部

◎事業について、予算の措置状況を示しています。
(◎事業以外は、斜線としています。)
R7予算措置済、R7予算化予定なし、R8予算化予定なし、完了